住民基本台帳の閲覧状況を公表します

早島町における令和5年度の住民基本台帳閲覧状況は次のとおりです。

■住民基本台帳法第１１条の2による法人・個人の閲覧

閲覧年月日	閲覧申出者名（法人名、代表者名）	利用目的の概要	閲覧にかかる住民の範囲
令和5年10月3日	一般社団法人新情報センター 事務局長　山本　恭久	内閣府が実施する「高齢社会対策総合調査（高齢者の住宅と生活環境に関する調査）」のための対象者抽出。	65歳以上の男女20名（早島）